

啓発

「国民の理解」が必要です!!

人は分からないことについて不安をもちます。てんかんについても、同じです。病気の基礎知識や発作時の適切な介助法を知ることによって、多くの市民の理解が高まります。当協会と日本てんかん学会による活動に加え、政府や自治体でもメディアなどの協力も得て、ぜひ国民全般へてんかん発作の正しい介助法などの広報を推進してください。

◆「てんかん月間（10月）」と「世界てんかんの日」（2月第2月曜日）を、国民に周知してください。

◆てんかん発作の有無だけを理由にした行動制限は、人権問題につながります。てんかんの多様性、個性性を尊重し、てんかんへの理解を進めててんかん発作の正しい介助法などを広報してください。

てんかんは、あらゆる年齢で発病する脳の病気です。乳幼児から高齢者まで、全国に約100万人の患者さんがいます。発作の症状や予後には個人差や多様性があり、てんかんのある人として一律には語れません。

てんかんへの理解と支援を働きかける活動は、今年まで52年を重ねていますが、ライフステージごとに未だにさまざまな不利益を受けることがあります。てんかんのある人とその家族も安心して暮らせる社会の実現のために、私たちは国会に請願を行います。その内容を詳しく整理したこの資料を読んでもらい、皆さんのご理解と大切な一筆をぜひお願いします。



てんかん運動のマスコットキャラクター
あかりちゃん

医療

全国どこでもかわらぬ
「てんかん医療・くすり」が必要です

日本のてんかん医療は、世界的にも高い水準にあります。ところが、国内の診療体制にはまだ地域格差がみられます。どこに住んでいても適切なてんかん診療が受けられるように、現在政府が進める整備事業を全都道府県に行き届かせてください。その上で、救急医療、公費負担医療、遠隔・オンライン診療などの充実を図るとともに、くすりの供給が不足することなどがおこらないようにしてください。

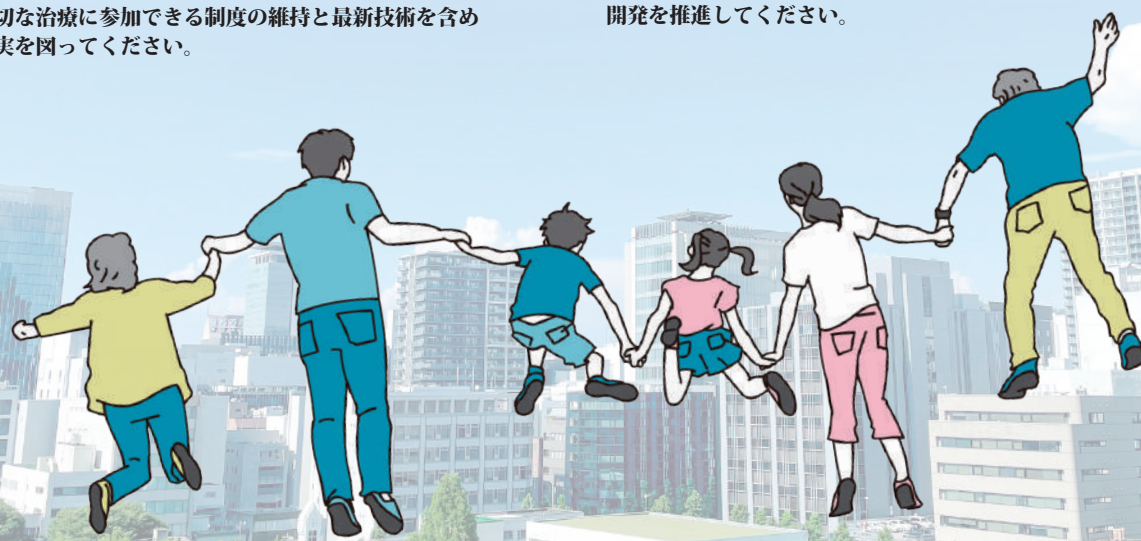
◆てんかん診療の地域格差を解消し、どこに住んでいても適切な治療に参加できる制度の維持と最新技術を含めた充実を図ってください。

医療

治りにくいてんかんへの
支援が必要です。

てんかんの約8割は、診療技術の向上により発作症状をコントロールできるようになってきました。しかし、発作の抑制が難しい「薬物抵抗性（難治）てんかん」も残されています。さらに、てんかんが発病する原因の多くも分かっていません。てんかんの解明と新しい治療薬など薬物抵抗性（難治）てんかん治療のための臨床研究事業を、政府として推進してください。

◆薬物抵抗性（難治）てんかんの克服に向けた、研究と開発を推進してください。



皆様のご理解とご支援の一筆をお願いします！



てんかんのある人とその家族を支えるために必要なこと

福祉

地域格差のないサービスの提供 や災害時の支援を！

てんかんは、発作症状だけが問題と思われがちです。しかし発作がいつおきるか分からない不安、薬による副作用、脳に起因する高次脳機能、発達、知的、精神など障害の併発など、さまざまな課題を抱えています。その課題対応が難しいと思われることが時にサービス提供側の不安となり、サービス提供を制限される現実があります。てんかんの特性を踏まえて、てんかんのある人も利用しやすい福祉サービスの運用、相談窓口の拡充や災害時の要支援者としてのサポートの必要性を周知してください。

◆てんかんの障害特性に配慮した、福祉サービスや相談窓口を全国で整備し、てんかん発作の症状（状態）に影響されない利用ができるように、推進してください。

◆災害時の福祉避難所の確保・利用など、てんかんのある人も要支援の対象であることを周知してください。

教育

みんなと一緒に体験をしたい！

てんかんがあるということで、過度な行動制限（水泳、宿泊研修、技術科実習など）が行われないように指導をしてください。発作症状があった場合にも、坐薬や口腔内用液などの使用で安定できることがあります。主治医や家庭との連携の中で、てんかんのある生徒一人ひとりの状態にあった適切な対処ができるよう、生活指導表などの整備をしてください。

◆てんかんがあることだけを理由に、教育現場で指導・活動に制限が生じないように、安心して学習できる生活指導の基準を明確にし、周知をしてください。

交通

「運賃減額制度」の充実と移動支援 サービスが大切です！

てんかんのある人は、その病態によって精神障害者保健福祉手帳を取得できます。発作の症状によって自動車運転に制限が生じることもあり、移動支援サービスが重要です。また、障害者手帳の公共交通機関運賃減額制度にも制限があります。交通運賃減額事業のさらなる拡充の基本姿勢を政府として示してください。差別解消法の理念です。

◆障害のある人を対象とした交通運賃減額事業の、精神障害者保健福祉手帳を含むさらなる拡充の基本姿勢を、政府として示し続けてください。

労働

てんかんがあっても働きたい！

てんかんがあるだけで、働く場を制限されてしまう現実が全国であります。てんかん発作の症状や介助体制に配慮した、採用、継続、斡旋の推進をしてください。また、差別禁止や合理的配慮の対象としても、事業所への啓発と指導を行い、自分の症状や対処法を伝えられる環境整備の大切さを周知してください。さらに、障害者雇用制度についてもてんかんのある人が対象となり得ることを、全国に周知をしてください。

◆てんかんがあるだけで職業上の制限が生じないように、働く場の機会充実に努めてください。

◆てんかんのある人が、自分の症状やその対処法を、働く場で安心して伝えられる環境整備を推進してください。

教育

教職員・コーディネーターに 「てんかんの正しい知識」を！

てんかんは、小児期には比較的多い疾患の一つです。発作のタイプや対処の方法でも、医学的な裏付けのある研修資料があります。学校教育に携わる教職員に、民間が提供する機会を含めててんかん基礎知識と発作介助法を学ぶ機会を設けてください。また保健教育で、病気や障害を理解するカリキュラムを拡充してください。

◆教職員や児童・生徒を支援するコーディネーターなどへの、研修の機会を充実し適切にてんかんの基礎知識を普及してください。

交通

さまざまな技術革新が行動範囲を 広がります！

私たちも、交通の安全を望みます。そのため、安心して交通機関を利用するために、ホームドアの拡充、案内人の配置、休憩スペースの提供の必要性を訴えています。また、自動車の運転についても、安全運転に支障の生じる症状が改善された人も、その後安心して運転を再開するために有効な技術の導入活用を進めてください。

◆鉄道施設や自動車運転などで、交通安全に有効な技術やシステムの導入を推進し、てんかんのある人も安全に社会生活が送れる環境整備を推進してください。

てんかんは
100人にひとり

